



事業内容

第三者評価事業

社会的養護施設
第三者評価事業

ダウンロード

< 社会的養護施設第三者評価結果 > 検索結果一覧

社会的養護施設第三者評価結果 検索

しらゆりホーム

[第三者評価結果はこちら](#)

データ登録日 2023年11月30日

| | | | | | | |
|---------------|---------|---|---------|---------------------------|--|--|
| 【1】第三者評価機関名 | | (特非)あいおらいと | | | | |
| 評価調査者研修修了番号 | | SK2022028 SK2021204 福246 | | | | |
| 【2】種別 | | 児童心理治療施設 | | | | |
| 施設長氏名 | | 金坂 雅弘 | | | | |
| URL | | http://www.shirayuri-gakuen.or.jp/ | | | | |
| 開設年月日 | | 2015年04月01日 | | 経営法人・設置主体 社会福祉法人 白百合学園 | | |
| 職員数 | 常勤職員 | 28名 | | 非常勤職員 8名 | | |
| 有資格職員 | | 社会福祉士 | 4名 | 保育士 10名 | | |
| | | 臨床心理士 | 3名 | 公認心理士 3名 | | |
| | | 看護師 | 2名 | | | |
| 施設設備の概要 | (ア) 居室数 | 男子31ユニット 17室 女子31ユニット 17室 | (イ) 設備等 | | | |
| | (ウ) | | (エ) | | | |
| 【3】理念・基本方針 | | 基本方針 ・父と母が安心して我が息子・娘を託せる施設でありたい。 ・人格を持つ人が生活しているホームであることを忘れてはならない。 支援をすすめる上での二本の柱 ①集団の中の個の確立 ②最大限の自由と最小限の規律 | | | | |
| 【4】施設の特徴的な取組 | | 社会福祉法人白百合学園は、児童心理治療施設しらゆりホームをはじめ児童養護施設、児童発達支援センター、児童家庭支援センター、保育所などの事業が行われています。その中で、しらゆりホームは神戸市の心理的問題を抱える子ども達に、医療的な観点での支援や教育と連携により治療・支援に取り組まれています。 | | | | |
| 【5】第三者評価の受審状況 | | 2023年08月01日（契約日）～ 2023年11月13日（評価結果確定日） | | | | |
| 前回の受審時期 | | 令和2年度 | | | | |

〈評価の高い点〉

1 「総合環境療法」の充実

施設全体が治療の場であり、施設内で行っている全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の考え方をもとにして、治療、養育を行っている。また、施設長の「子ども達はいずれ地域に帰る」という考えの下、退所前はユニットを別にして支援の充実を図っている。

2 多様な生活体験

職員が自分の得意とするスポーツや文化等のクラブ活動に取り組んでいる。この取り組みは、子どもとの信頼関係の構築をはじめ多様な生活体験を経験する機会ともなっている。また、スポーツの対外試合や文化交流を通して成功体験や問題に向き合う機会としている。

3 子どもが相談や意見を述べやすい環境

権利ノートを使って、施設内外に向けて子どもが意見を述べる機会がある事を説明している。意見箱と共に権利ノートを置いており、いつでも自由に内容の確認ができるよう配慮している。

〈今後に期待される点〉

1 第三者委員の設置

各フロアに意見箱を設置し、子どもから出された意見は、「意見箱マニュアル」に従って、プライバシーに配慮して扱っている。意見箱の近くの壁面に内容や対応結果を掲示し、フィードバックの流れをわかりやすくしている。苦情解決の仕組みはあるが、第三者委員の設置ができておらず、設置が必要である。

2 リスクマネジメントの対応について

緊急時の対応については、マニュアルとフローチャートを策定している。また、ヒヤリハットの報告はその都度会議等で行い、対応を行っている。今年度、発生した事故については検討が遅れることがあり、今後、早急に要因の分析や改善策・再発防止策を検討し、今後の対応が必要である。

【6】総評

【7】第三者評価結果に対する施設のコメント

評価ありがとうございます。今年度は業務に追われ、余裕のない中で準備をしてきました。心理治療施設の支援の柱である、「総合環境療法」を意識し会議や日々の連携で情報共有を図っています。また、個々の職員の強みを活かした取り組みで、子どもへの支援の充実を図ることができたと感じています。これから検討が必要と考えていた項目もあり、早期に改善できるように進めていきたい。

第三者評価結果詳細

共通評価基準（45項目）Ⅰ 治療・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1）理念、基本方針が確立・周知されている。

第三者評価結果

① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。

b

【コメント】

理念・基本方針についてはパンフレット、ホームページに掲載している。基本方針は「人として幸せを感じられる豊かな生活」を掲げ、支援をすすめる上での二本の柱として、①集団の中の個の確立②最大限の自由と最小限の規律支援を目標としている。子どもや保護者へはしおりで伝えている。職員への周知に期待する。

2 経営状況の把握

（1）経営環境の変化等に適切に対応している。

第三者評価結果

① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。

b

【コメント】

法人には、児童、障害の福祉施設があり、福祉全般の動向については法人全体で把握している。施設長は、全国心理治療施設協議会の運営会議や神戸市児童養護施設連盟の評議員会に参加し、各施設の入所数や福祉計画などの情報を得ている。今後、地域の経営環境や課題の把握に期待する。

② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。

b

【コメント】

理事会、評議員会、法人幹部会議で経営課題について検討している。経営課題として新型コロナウイルスによる入所児童の減少が挙げられる。改善に向けて取り組みを行っている。しかし、職員への周知が十分ではない。

3 事業計画の策定

（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

第三者評価結果

| | | |
|---|---|---|
| ① | 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。 | c |
| 【コメント】 単年度計画はあるが、中・長期計画を作成していない。今後に期待する。 | | |
| ② | 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。 | b |
| 【コメント】 単年度計画は、重点取り組み事項を設定し実行可能な計画を立てている。しかし、中・長期計画を策定しておらず、数値目標や具体的な成果等評価を行う内容となっていない。今後に期待する。 | | |
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | |
| ① | 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 | b |
| 【コメント】 事業計画は1月に策定し、理事会で承認を得ている。職員には具体的な内容を示したものをお配りし周知している。しかし、職員の意見等の反映が出来ていない。 | | |
| ② | 7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。 | c |
| 【コメント】 法人の事業活動計画はホームページに公開している。今後、施設の事業計画も公開予定であるが、子どもや保護者等への周知ができていない。 | | |
| 4 治療・支援の質の向上への組織的・計画的な取組 | | |
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。 | | |
| ① | 8 治療・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 | b |
| 【コメント】 法人内研修委員会を組織し、計画的に職員全体の支援の質の向上のための研修を行っている。養育支援の取り組みは、子ども一人ひとりの自立支援計画に基づき評価を行っている。しかし、自己評価を行っておらず、今後の取り組みに期待する。 | | |
| ② | 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。 | c |
| 【コメント】 今後、受審結果の課題を文書化し、共有や検討が必要である。 | | |
| II 施設の運営管理 | | |
| 1 施設長の責任とリーダーシップ | | |
| (1) 施設長の責任が明確にされている。 | | |
| ① | 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。 | a |
| 【コメント】 施設長の役割と責任については事業計画で明示しており、広報誌にて表明している。また、会議等を通して周知を図っている。 | | |
| ② | 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 全国児童心理治療施設協議会の運営会議や神戸市児童養護施設連盟の評議員会に参加し、関係機関との適切な関係に努めている。また、年3回の施設長研修に参加している。さらに、自ら関連する法令等を遵守し、職員へはコンプライアンスについて日常的な声かけを行っている。 | | |
| (2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。 | | |
| ① | 12 治療・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 施設長は同法人の児童養護施設での経験を活かして、子どもの治療・支援の向上に努めている。また、毎月、社会的養護の勉強会に参加し、自己研鑽に励んでいる。職員の資質向上と積極的な学びの場の提供のため、上限はあるが、書籍や資格取得の費用を充てている。今年度は、2ヶ月に1回施設長とリーダーが交互に職員面談を行い、意見を聞く機会を設けている。 | | |
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |

| | | |
|---|---|---------|
| ② | 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。 | a |
| 【コメント】 施設長は、理事会に参加し業務や経営の改善に努めている。働きやすい職場環境を整えるため、施設のルール、マニュアルの作成、キャリアステップ等について取り組んでいる。今年度は職員との面談を増やし、ポトムアップの姿勢を大切にしている。 | | |
| 2 福祉人材の確保・育成 | | |
| ① | (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。 | 第三者評価結果 |
| ② | 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 | a |
| 【コメント】 法人全体で必要な福祉人材の確保、育成を計画している。また、児童心理治療施設として養育・支援に関わる職員に必要なキャリアステップを作成している。実習やボランティアの受け入れから就職につながっている。 | | |
| ② | 15 総合的な人事管理が行われている。 | b |
| 【コメント】 キャリアステップに基づき、職員自らの将来像を描くことができる体制となっている。また、施設長やリーダーの面談の際に職員の目標や業務に関する意見を聞き取り、改善策を検討している。今後、業務の成果に対する評価基準が明確になることを期待する。 | | |
| ① | (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | |
| ① | 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。 | b |
| 【コメント】 ICカードを活用し法人事務局で勤務状況の管理を行っている。働きやすい職場作りのため、就業規則を変更したり、今年度は特に休憩時間の確保に工夫したりしている。今後、人材や人員体制に関する取り組みや施設の魅力を高める職場づくりに期待する。 | | |
| ① | (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | |
| ① | 17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。 | a |
| 【コメント】 事業計画に職員の経験年数や専門性に応じて期待する職員像を明確にしている。法人全体で人材の育成に向けた研修計画を策定している。職員の面談は2カ月に1度行い、評価シートを基に目標と達成状況を確認している。 | | |
| ② | 18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 | a |
| ③ | 19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。 | a |
| 【コメント】 法人では、キャリアステップに基づき、自身の将来像を描くことができる体制となっている。事業計画に、職員一人ひとりの研修計画を明記し、外部研修も受講している。施設内研修は、職員アンケートに基づいて研修を計画し、職員一人ひとりのキャリアステップに沿ったOJT、OFFJTに取り組んでいる。 | | |
| ① | (4) 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。 | |
| ① | 20 実習生等の治療・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。 | a |
| 【コメント】 実習受け入れのためのマニュアルを策定している。保育士、社会福祉士、心理士の実習を受け入れている。実習指導者養成のための研修に参加している。養成校との連携を密に取っている。 | | |
| 3 運営の透明性の確保 | | |
| ① | (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。 | 第三者評価結果 |
| ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
| 【コメント】 | | |

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。 | b |
|---|-------------------------------|---|

【コメント】

法人のパンフレットに理念・基本方針を明記している。施設の方針等が記載された広報誌「芳心」を年3回発行している。ホームページには、法人全体の予算、決算情報などを公開しているが、内容が更新していない。また、苦情についても公開していない。

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ② | 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

法人全体で事務等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にしている。内部監査を受けている。現在、外部の税理士から事務処理等を含めて指導を受けている。

4 地域との交流、地域貢献

| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | 第三者評価結果 |
|------------------------|-------------------------------|---------|
| ① | 23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。 | b |

【コメント】

施設長の「子どもはいずれ地域に帰る」という考えの下、地域交流を行っている。夏祭りなどの地域行事に参加している。ただ、地域との基本的な考え方についてなどは文書化しておらず、積極的な交流も図られていない。今後、施設の職員を中心とした地域交流に期待する。

| | | |
|---|--|---|
| ② | 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

ボランティア受け入れマニュアルを策定している。現在、学生による遊びの提供やヨガ教室等のボランティアを受け入れている。受け入れる際には、注意事項を説明し、特に個人情報とプライバシー保護に関しては誓約書を作成している。

| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | |
|-----------------------|---|---|
| ① | 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。 | a |

【コメント】

子どもに必要な社会資源を記載した書面を職員室に掲示している。また、神戸市児童養護施設連盟の評議委員会やほっとかへんネットKOBE北に参加し定期的な情報交換等を行っている。また、同法人の児童家庭支援センターと協働し退所児童のアフターケアの充実に努めている。

| (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。 | | |
|--------------------------|--------------------------------|---|
| ① | 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。 | a |

【コメント】

同法人の児童家庭支援センターが保育園・児童館への巡回支援等を行っている。放課後等デイサービス、児童発達支援センターによる地域支援も行っている。また、ほっとかへんネットKOBE北、虐待予防ネットワーク、要保護児童地域対策協議会等に参加している。

| | | |
|---|------------------------------------|---|
| ② | 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。 | b |
|---|------------------------------------|---|

【コメント】

同法人の児童養護施設と児童家庭支援センターが連携し地域の子育て相談、支援に努めている。また、24時間子育て電話相談や子育てリフレッシュステイ事業のほか、出前講座として子育てサロンなども開催している。今後より地域のコミュニティの発展に寄与し、防災ネットワークの構築に期待する。

| III 適切な治療・支援の実施 | | |
|-----------------|--|--|
|-----------------|--|--|

| 1 子ども本位の治療・支援 | | 第三者評価結果 |
|-------------------------|--|---------|
| (1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。 | | |

| | | |
|---|---|---|
| ① | 28 子どもを尊重した治療・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

施設内に権利擁護委員会を設置し、権利擁護についての施設内研修を行っている。また、年2回の被措置児童等虐待予防等の外部研修に参加し、研修報告を基に権利擁護を含めた内部研修や取り組みを行っている。

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| ② | 29 子どものプライバシー保護に配慮した治療・支援が行われている。 | a |
|---|-----------------------------------|---|

【コメント】

【コメント】

ユニットの支援マニュアルの中の「子どもの基本的生活習慣」で子どものプライバシー保護に関する項目を記載し、職員に周知している。また、ユニットの広さを十分に確保し、子どもの居室も一人部屋とすることで子ども一人ひとりの空間やプライバシーを大切にしている。

(2) 治療・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

| | | |
|---|---|---|
| ① | 30 子どもや保護者等に対して治療・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

施設の理念・基本方針等については、パンフレットや入所のしおりにて説明を行っている。入所の際に必要に応じて施設見学の受け入れや児童相談所に出向き子どもや保護者と面会し施設の様子を詳しく伝えている。

| | | |
|---|--|---|
| ② | 31 治療・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

入所前面接、入所時に子どもと治療目標を話し合い共通理解し、治療を始めている。自立支援計画において子どもの意思の反映や同意を得るよう努めている。医療・心理療法等においても同様に子どもの同意や保護者への説明を行っている。

| | | |
|---|--|---|
| ③ | 32 治療・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり治療・支援の継続性に配慮した対応を行っている。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

措置変更については、生活・心理・看護がそれぞれ引き継ぎに必要な書類を作成している。また、家庭復帰にあたっては、家庭支援専門相談員を中心に児童相談所と協議をしながら進めている。退所後の相談窓口を設置し、アフターケアの計画の基、相談方法や担当者について説明を行っている。

| | | |
|---|----------------------|---------|
| ④ | (3) 子どもの満足の向上に努めている。 | 第三者評価結果 |
|---|----------------------|---------|

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。 | b |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

ユニット毎に個別の振り返りを行ない、子どもの意見を聞く機会を設けている。また、子どもからの相談や意見は、職員会議で検討し、フィードバックしている。「子ども会議」として必要に応じて子ども同士で話し合う機会を作っている。子どもの満足を図る事を目的とした定期的な取り組みに期待する。

| | | |
|---|------------------------------|---------|
| ④ | (4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。 | 第三者評価結果 |
|---|------------------------------|---------|

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ① | 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。 | b |
|---|-------------------------------|---|

【コメント】

各フロアに意見箱を設置し、子どもから出された意見は、「意見箱マニュアル」従って、プライバシーに配慮して扱っている。意見箱の近くの壁面に内容や対応結果を掲示し、フィードバックの流れをわかりやすくしている。苦情解決の仕組みはあるが、第三者委員の設置ができておらず、設置が必要である。

| | | |
|---|---------------------------------------|---|
| ② | 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。 | a |
|---|---------------------------------------|---|

【コメント】

権利ノートを使って、施設内外に向けて子どもが意見を述べる機会がある事を説明している。意見箱と共に権利ノートを置いており、いつでも自由に内容の確認ができるよう配慮している。

| | | |
|---|------------------------------------|---|
| ③ | 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。 | a |
|---|------------------------------------|---|

【コメント】

「意見箱マニュアル」を策定し、ルールに従って対応している。投函するための用紙に、職員からの聞き取りの必要性や公表の可否について選択できるものとなっており、プライバシーに配慮している。マニュアルは年に1度見直しを行っている。

| | | |
|---|--------------------------------------|---------|
| ⑤ | (5) 安心・安全な治療・支援の実施のための組織的な取組が行われている。 | 第三者評価結果 |
|---|--------------------------------------|---------|

| | | |
|---|---|---|
| ① | 37 安心・安全な治療・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。 | b |
|---|---|---|

【コメント】

緊急時の対応についてマニュアルとフローチャートを策定している。また、ヒヤリハットの報告は会議等で行い、対応を検討している。しかし、事故発生時に対策の検討と周知が遅れることもあり、職員の参画のもとで要因の分析や改善策・再発防止策の早急な検討が必要である。

| | | |
|---|--|---|
| ② | 38 感染症の予防や発生における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

感染症マニュアルを策定し、看護師を中心に対応についての研修を行っている。また、各ユニットに嘔吐処理キットを設置し、換気、消毒を毎日行い日頃から感染予防に努めている。

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ③ | 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。 | a |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

毎月様々な時間帯や出来事（出火、不審者等）に対しての訓練を行っている。法人でBCPの策定を行い、安否確認の方法や必要な対策を行っている。食料等の備蓄の管理を行っている。

2 治療・支援の質の確保

| | | |
|----------------------------|--|---------|
| (1) 治療・支援の標準的な実施方法が確立している。 | | 第三者評価結果 |
| ① | 40 治療・支援について標準的な実施方法が文書化され治療・支援が実施されている。 | a |

【コメント】

各ユニットの生活の流れを文書化し、標準的な治療・支援の実施方法として周知している。その中で、プライバシーの保護の観点も明示している。また、OJTによる治療・支援についての標準的な支援の確認を行っている。

| | | |
|---|----------------------------------|---|
| ② | 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 | a |
|---|----------------------------------|---|

【コメント】

標準的な実施方法の見直しは半年に一度行っている。会議等を通して検証を行っている。自立支援計画策定時に、子どもの意見を聞き、必要に応じてその内容を標準的な実施方法に反映している。

| | | |
|---------------------------------|-------------------------------------|---|
| (2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。 | | |
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a |

【コメント】

自立支援計画の作成マニュアルに沿って担当者が作成する。その後、自立支援計画会議で心理・医療・生活の各部門の職員が協議し作成している。作成前に担当者より子どもの意見や意向を聴いている。

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | a |
|---|-----------------------------|---|

【コメント】

自立支援計画の作成マニュアルに沿って4月、10月に作成、見直しを行っている。自立支援計画の評価・見直しについては、子どもの意見の聴き取りや目標のチェックシート等も利用し課題等が明確化するようにしている。

| | | |
|----------------------------|--|---|
| (3) 治療・支援の実施の記録が適切に行われている。 | | |
| ① | 44 子どもに関する治療・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | a |

【コメント】

パソコンの記録システム「アイリス」を用いて、子どもの様子や情報が共有出来るようになっている。また、記録の書き方については新任研修を行い、通常はユニットリーダーが確認して指導を行っている。各部門会議で検討した結果については、会議録を作成し全職員が確認できるようになっている。

| | | |
|---|---------------------------|---|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a |
|---|---------------------------|---|

【コメント】

法人内で個人情報保護規定を策定し、職員には採用時に個人情報の取り扱いについての文書に署名、捺印を行っている。施設内では文書管理マニュアルを策定し、研修を行っている。子どもには権利ノートや口頭で説明している。

内容評価基準（20項目）

A-1 子どもの最善の利益に向けた治療・支援

| | | |
|---------------------|--|---------|
| (1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮 | | 第三者評価結果 |
| ① | A1 一人ひとりの子どもの最善の利益を目指した治療・支援が、総合環境療法を踏まえた多職種連携の取り組みで実践されている。 | a |

【コメント】

施設全体が治療であり、全ての活動が治療であるという「総合環境療法」の考え方を基に取り組んでいる。具体的には、医療的な観点から生活支援を基盤とした心理治療を中心に、学校教育との連携や職種連携により、一人ひとりの子どもの治療目標を達成できるようにしている。

| | | |
|---|---|---|
| ② | A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

| | | |
|---|---|---|
| ② | A2 子どもと職員との間に信頼関係を構築し、生活体験を通して発達段階や課題を考慮した支援を行っている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

職員が自分の得意とするスポーツや文化等のクラブ活動に取り組んでいる。この取り組みは、子どもとの信頼関係の構築をはじめ多様な生活体験を経験する機会ともなっている。また、スポーツの対外試合や文化交流を通して成功体験や問題に向き合う機会としている。

| | | |
|---|---|---|
| ③ | A3 子どもの発達段階に応じて、さまざまな生活技術が身に付くよう支援している。 | b |
|---|---|---|

【コメント】

できるだけ多くの生活技術や体験を行うようにしている。買物は月1回程度2~3名の子どもと一緒に行っている。また、公用車で近くに出かけている。タブレットを各ユニットに配置し、映画や通信販売に利用しており、子ども自身が選択できるようにしている。公的機関の利用は施設の立地からも難しく、時々図書館を利用する程度である。

| | | |
|---|---|---|
| ④ | A4 子どもに暴力・不適応行動などの行動上の問題があった場合には、適切に対応している。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

入所時のアセスメントや事前情報から、子どもの不適応や問題行動のリスクを想定した支援をしている。行動の問題化もその場での対応だけでなく、治療の観点から日々支援を行っている。周囲の子どもの安全については、ユニットから離して、状態が落ち着くまで様子をみて対応している。

(2) 子どもの意向への配慮や主体性の育成

| | | |
|---|--|---|
| ① | A5 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちのこととして主体的に考えるよう支援している。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

日頃から子ども自身が自分たちの生活全般について主体的に取り組めるよう、支援している。また、スポーツや文化部等のクラブ活動には、子どもにアンケートで希望を確認するなど主体的にかかわることができるようしている。

| | | |
|---|--|---|
| ② | A6 子どもの協調性を養い、他者と心地よく過ごすためのマナーや心遣いができるように支援している。 | a |
|---|--|---|

【コメント】

日頃から、マナーや心遣いを意識して子どもと職員で話したり考えたりする場面が多くある。施設のルールについては、快適に過ごせるようにすることを目的としており、子どもには、そういう説明を行っている。職員がモデルとなることは、職員同士確認しながら取り組んでいるが難しい。

(3) 子どもの権利擁護・支援

| | | |
|---|------------------------------|---|
| ① | A7 子どもの権利擁護に関する取り組みが徹底されている。 | b |
|---|------------------------------|---|

【コメント】

権利擁護委員会を設け、職員間で話し合うなど権利擁護に関する取り組みが行われている。また、職員が具体的に学習や検討する機会を定期的に設けている。親との面会がない子どもや面会の制限の必要な場合は、児童相談所と連携しながら対応するがほとんどケースはない。

| | | |
|---|-----------------------------------|---|
| ② | A8 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう支援している。 | b |
|---|-----------------------------------|---|

【コメント】

権利擁護委員会を中心に取り組みが行なわれているが、権利ノートは渡したままになっており、守られる権利について子どもへの説明が行われていない。施設だけでは暴力やいじめに対する対応が困難と判断した場合には、児童相談所の協力を得ながら対応している。

(4) 被措置児童虐待の防止等

| | | |
|---|-------------------------------------|---|
| ① | A9 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。 | b |
|---|-------------------------------------|---|

【コメント】

子どもへの関りについて、不適切な関わりとなっていないか職員間で協議している。関わる職員が偏らないように工夫し、ユニットに行き来があることで職員同士での確認も行われている。子どもについては、日常場面だけでなく、セラピーを通じて自分の意思表明をしやすい空間を作れるよう配慮している。被措置児童等虐待の届出・通告制度については周知が必要である。

A-2 生活・健康・学習支援

(1) 食生活

| | | |
|---|---|---|
| ① | A10 食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、栄養管理にも十分な配慮を行っている。 | a |
|---|---|---|

【コメント】

日々の食事はもちろん、季節の料理や伝統料理を取り入れた栄養のバランスがとれた食事が提供されている。また、食育や外食体験等も行っている。

(2) 衣生活

| | | |
|---|--|-----|
| ① | A11 子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。 | b |
| 【コメント】 清潔な衣服を提供し、季節に応じた服装を選択できるように支援している。また、こだわりのある子どもには、季節に応じた衣類等を提供できるようスマートステップで支援している。洗濯やアイロン掛けについては職員が行っている。 | | |
| (3) 住生活 | | |
| ① | A12 居室等施設全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。 | a |
| 【コメント】 施設内は刺激が少なくなるよう整理整頓されている。居室は、自分の空間であることを認識する場であるとともに、発達段階や課題に合わせた安心できる空間となっている。また、リビングスペース等くつろげる空間を確保するとともに安全面に配慮している。 | | |
| ② | A13 発達段階に応じて居室等の整理整頓、掃除等の習慣が定着するよう支援している。 | a |
| 【コメント】 居室の清掃は子どもが行うことを基本としているが、子どもの特性等からできることをするようにしている。電気髪剃りなどの生活に関わる機器の使用についてはその都度職員が確認している。修理等を体験できる機会は少ない。 | | |
| (4) 健康と安全 | | |
| ① | A14 発達段階に応じて、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 子どもの発達段階や課題に応じて、危険な物・場所・行為から身を守るために支援を行っている。また、歯磨きなど一定の時間を決めたり、高学年でも頭や体を洗えない子どももあり、清潔を保つための支援を行っている。活動前に約束事を確認し安全が守られるよう配慮している。 | | |
| ② | A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。 | a |
| 【コメント】 子どもの健康管理は看護師や栄養士を中心に支援が行われている。アレルギーの対応や、救命救急等については法人全体で取り組んでいる。医療機関との連携は看護師が行い対応等について職員へ周知している。医療的な確認事項もマニュアルとして設定している。 | | |
| (5) 性に関する支援等 | | |
| ① | A16 子どもの年齢・発達段階等に応じて、性をめぐる課題に関する支援等の機会を設けている。 | a |
| 【コメント】 性教育委員会を設置し基本的な考え方や方針を定めて研修や対応等に取り組んでいる。性問題があった場合は、素早く全体共有し対応が行われている。また、日々の生活の中で定期的に子ども一人ひとりに応じた性教育が行われている。 | | |
| (6) 学習支援、進路支援等 | | |
| ① | A17 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援に取り組み、「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。 | a |
| 【コメント】 分校とは、日々子どもの様子を共有し、定期的に連絡会を開催している。また、進路カンファレンスを開催し、保護者等や児童相談所の意見を聞きながら関係機関と連携し取り組んでいる。施設においても夜学習を行い学力の向上に取り組んでいる。 | | |
| A-3 通所支援 | | |
| (1) 通所による支援 | | |
| ① | A18 施設の治療的機能である生活支援や心理的ケアなどにより、通所による支援を行っている。 | 評価外 |
| 【コメント】 評価外 | | |
| A-4 支援の継続性とアフターケア | | |
| (1) 親子関係の再構築支援等 | | |
| ① | A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。 | b |

| | | |
|--|---|---|
| ① | A19 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立し、家族関係の再構築に向けて支援している。 | b |
| 【コメント】 家庭支援専門相談員を配置しその役割を明示している。家族との信頼関係の構築に努め、家族からの相談や家族関係の再構築に向け児童相談所と協議しながら支援している。親子訓練室は設置されているが家族支援としての活用はされていない。 | | |
| ② | A20 子どもが安定した生活を送ることができるよう退所後の支援を行っている。 | a |
| 【コメント】 退所後も子どもが安定した生活を送ることができるよう、家庭支援専門相談員と協力して施設全体で支援を行っている。退所児も定期的にホームに遊びに来ている子どももいる。退所後、いつでも施設に相談できることを伝えている。 | | |

[前ページに戻る >](#)

- [トップページ](#)
- [事業内容](#)
- [第三者評価事業](#)
- [社会的養護施設第三者評価事業](#)
- [ダウンロード](#)

福祉サービス
第三者評価事業